

# 1.1 都市農業の推進

提出先 財務省、農林水産省

## 【提案項目】

- 1 都市農業と関連する税制度の見直し
- 2 都市部におけるスマート農業の取組強化
- 3 TPPなどの経済連携に伴う畜産業への経営安定対策の構築

## 【提案内容】

- 項目1** 都市農業の持続的発展を図るため、次の場合に相続税納税猶予制度の対象となるよう税制度の見直しを検討すること。
- (1) 温室や畜舎などの農業用施設用地を相続する場合
  - (2) 公益的な機能を発揮している市民農園の開設のために農地を供する場合
- 項目2** ICTの導入などスマート農業の推進については、都市部の中小規模農家においても容易に導入できる技術開発を行うとともに、普及を図るための支援策を構築すること。
- 項目3** TPPなどの経済連携に伴い、都市における畜産業の活力を低下させることがないように、国の責任において具体的な経営安定対策を講じること。

## 【提案理由】

本県は、農業産出額の半数以上を野菜が占め、経営規模は小さいながらも、施設・露地で土地生産性の高い農業が営まれている。一方、土地価格が高くて税負担が重いなど都市特有の課題がある。税制度については、本県のような都市農業を持続的に発展させ、多面的機能を有する都市農地の有効利用を図っていくためには、温室・畜舎等の農業用施設用地を相続する場合や市民農園の開設のために農地を供する場合には相続税納税猶予制度の対象とすべきである。

また、超省力生産の実現や軽労化、高度環境制御による多収・高品質化などにつながるスマート農業の推進が大規模法人経営を対象に国において推進されているところである。一方、本県では都市農業特有の課題から経営面積拡大による大規模生産が困難であるため、スマート農業の推進にあたっては、大規模農家のみを対象とするのではなく、中小規模農家においても容易に導入できる技術開発を行うとともに、普及を図るための補助事業などの支援策を構築する必要がある。

さらに、都市における畜産業は、都市住民への新鮮な畜産物の供給だけでなく、食育や資源の循環等、多面的機能を持つ重要な産業であることから、TPPなど経済連携に際しては、都市における畜産業が持続的に発展できるよう、財源の確保を含めた具体的な経営安定対策を講じるべきである。

## 【本県での取組状況等】

### 1 都市農業に関する税制度の見直し

本県では、神奈川県都市農業推進条例を策定し、地産地消の推進、担い手や農地確保、農業体験事業等による農業理解促進など、様々な取組により都市農業の持続的な発展に努めているが、地価が高いことから農業経営における税負担が大きく、特に経営継承時の相続税は大きな障害となっている。

- (1) 農業用施設用地（地価の高い本県においては、土地を高度に活用するための施設利用型農業経営の推進が必要不可欠であり、畜産経営においては基本的経営基盤として畜舎等施設整備が必須）

【本県の園芸施設を利用する販売農家戸数及び飼養経営体数】：新たな相続税納税猶予制度の対象と見込まれる施設等

園芸施設を利用する販売農家戸数	飼養経営体数	合計
2,261戸	594戸	2,855戸(19.2%)

※()内は販売農家に占める割合。数値は2010農林業センサスから抜粋、算出。

※市街化調整区域内の農業用施設用地については、平成12年度の「相続税財産評価に対する基本通達」の一部改正で一定の対応はされているが、市街化調整区域であっても本県の場合は地価が高いので、相続税納税猶予制度の対象拡大が望まれる。

- (2) 市民農園開設時（市民農園は都市住民のニーズが高く、農家による開設が増えている。農業理解の促進や保健休養の場など多面的機能を有する都市農地として有効利用を図っていくことが必要）

【本県内市民農園の直近の応募状況】（H25.3）：都市住民のニーズは高いが、市民農園の数は不足。

募集区画数	応募者数	不足区画数
2,793区画	4,035人	1,242区画

### 2 都市部におけるスマート農業の取組強化

ICT等を利用し、省力・高品質生産を実現する新しい農業として期待されているスマート農業について、本県では、平成27年度に関係者による「スマート農業普及推進研究会」を立ち上げ、本県におけるスマート農業の将来像や、実現に向けた推進方策などの検討を開始する。

#### 【本県が目指す姿】

- ・分散した中小規模施設の効率的管理により農業所得の増加を実現

※現状)1,000㎡×3棟/戸→ 将来)1,000㎡×6棟/戸



#### 【国が目指す姿】

- ・超省力・大規模化による法人経営
- ※ 国のモデル事業では3haが下限

#### 【国に期待する具体的事例】

- (1) 分散した中小規模施設による効率的経営で利用可能な技術開発
- (2) 中小規模施設に対応したスマート農業経営モデルの提案
- (3) 中小規模農家でも利用可能なICT技術の補助事業等による導入・普及の推進

### 3 TPPなどの経済連携に伴う畜産業への経営安定対策の構築

本県では、畜産振興を図るため、官民一体となって流通・販売・消費面から積極的にアプローチし、「かながわ畜産ブランド推進協議会」の設立などにより、ブランド力強化、販路拡大等による畜産経営の収益力向上を目指しているが、経済連携の影響が懸念される。

【かながわ畜産ブランド推進協議会(畜産団体16団体、県)取組例】：県内産畜産物の認知度向上イベント、商談会や販売力向上等にかかる研修会の開催、物産展等への出展支援

【農業産出額】：県合計804億円中、畜産業は152億円(18.9%)を占める(H25)。

#### 【本県における畜産業の意義】

- ・食料の安定供給：牛乳136万人分、豚肉57万人分、鶏卵106万人分を生産(H24)
- ・堆肥供給による資源循環
- ・食育機能
- ・自給飼料生産による農地保全機能

(神奈川県担当課：環境農政局農政課、農業振興課、農地保全課、畜産課)